

「ねんきん特別便」に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十年九月二十九日

蓮

舩

参議院議長 江田 五月 殿

「ねんきん特別便」に関する質問主意書

「ねんきん特別便」は国民の税金を使って送付しているため、費用対効果を検証し、問題があれば様式、運用を改善していくことが強く求められる。

そこで以下の通り質問する。

- 一 「ねんきん特別便」の発送件数と未回答数について明らかにされたい。
- 二 「ご回答のお願い」ハガキの発送件数と返信件数について明らかにされたい。
- 三 発送した「ご回答のお願い」ハガキのうち、あて先不明で未到達だった件数を理由別に明らかにされたい。
- 四 あて先不明で「ご回答のお願い」ハガキが未到達だった方々に対するフォローアップ手段とその経費について明らかにされたい。
- 五 「ねんきん特別便」と「ご回答のお願い」ハガキの印刷や発送等の契約価格とその内訳を企業別に明らかにされたい。
- 六 五の契約が随意契約か否かについて明らかにされたい。

七 「ご回答のお願い」ハガキとそのフォローアップ手段についての政府の評価と改善点を示されたい。
右質問する。